本校の中学部への就学に関わる教育相談のお知らせです

- ◆本校の中学部への入学を希望する方は、必ず本校の教育相談を受けていただくようお願いしています。
- 1 申込みについて
 - (1) 受付は、令和7年8月25日(月)より開始いたします。
 - (2) 申込方法は、項目4「申込みから実施まで」を御覧ください。
- 2 教育相談の対象者について
 - (1) 令和8年度に、中学部へ入学を希望される小学校6年生、小学部6年生を対象とします。
 - (2) 当日御来校される方は、お子さまと保護者、担任の先生などとします。
- 3 教育相談実施の日時について

毎週木曜日、金曜日 10:00~12:00

4 申込みから実施まで

※小学校や特別支援学校(現在の在籍校)を通して手続きを行ってください。

- (1) 申込み
 - ア 【様式1】FAX 申込書をホームページからダウンロードし、本校へ FAX 送信する。
 - イ 又は、Googleフォームにて申し込む。



受理

申し込み QR コード

https://forms.gle/Dzv8k1HryLzVPYvL9





(2) 日程調整

ア 現在の在籍校と本校で、日程調整を行います。 【担当 中学部 坂本 史織】



- (3) 書類の準備、郵送 次の様式をホームページからダウンロードする。
 - ア 依頼文(各校で作成する)
 - イ 【様式2】「教育相談調査票」

2週間前までに、担当宛てに送付する。



- (4) 実施 ◆当日持参する物◆
 - ア 「療育手帳」「身体障害者手帳」「発達検査の結果表」「個別の教育支援計画」など
 - イ ※寄宿舎を希望される方のみ【様式3】「寄宿舎 生活調査票」を記入し持参する。

5 遠隔地にお住まいで、寄宿舎入舎を検討中の方へ

教育相談時に寄宿舎の見学をすることができます。御希望の方は、【様式1 FAX 申込書】の寄宿舎の見学の希望の欄にチェックを入れてください。

なお、寄宿舎入舎をお考えの方は、次の本校における入舎規定を御参照ください。入舎するには条件があります。詳しくは、教育相談のときにお話しさせていただきます。

参考資料

本校の寄宿舎は、スクールバスや自家用車での通学が困難な児童生徒の通学を保障するための入舎を原則としています。本校に在学する児童生徒で居住地が**遠隔地**にあり、毎日の通学が困難な児童生徒を対象としています。

なお、遠隔地とは、次の地域とします。

長万部町、今金町、せたな町、奥尻町、森町、八雲町、上ノ国町、厚沢部町、知内町、江差町、松前町、木古内町、乙部町、鹿部町、福島町、函館市(戸井、南茅部、恵山、椴法華)、北斗市(当別、茂辺地)、(北斗市のその他の地域に関しては、スクールバスコースを踏まえて個別に遠隔地に該当するか判断します)、七飯町(大沼地区)

6 当日の動き

- (1) 保護者の方は上履きを、お子様は上靴をお持ちください。
- (2) 来校者用玄関から入り、事務に「中学部の教育相談で来校した」とお伝えください。
- (3) 所要時間は、1時間程度とします。(寄宿舎の見学をする場合は、30分程度追加となります)

7 その他

- (1) 教育相談当日、発熱や風邪症状など体調不良が出た場合は、在籍校の担当者から電話で御連絡ください。教育相談の日時の変更等をします。
- (2) 問い合わせ先(担当) 中学部主事 坂本 史織(さかもと しおり) TEL·FAX 0138-65-7004
- (3) 本校の電話及び FAX 対応の時間は、 $8:15\sim16:45$ (平日) です。時間外や休日等は留守番電話に切り替わりますので御了承ください。